（女性活躍推進法に基づく）
社会福祉法人道海永寿会一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月31日までの　４年間
２．内容

目標１：今後の管理職登用につき、現在の管理職男女比以上に女性の登用割合を増やす。

（次世代育成支援対策推進法に基づく）
社会福祉法人道海永寿会一般事業主行動計画

1.計画期間　　令和４年４月１日～令和８年３月31日までの　４年間
2.内容

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施 育児休業に関する労働者への周知・情報提供・業務体制の見直し・相談受付体制の整備 女性管理職・その候補への管理職研修の実施